平成29年度「**Sports for All**推進費付き自動販売機設置事業」実施要項

1． 趣 旨：

公益財団法人日本体育協会は、都道府県体育(スポーツ)協会の長期的に安定した財源の確保を目的として、「**Sports for All**推進費付き自動販売機設置事業」を実施します。

2． 主催・運営：公益財団法人日本体育協会

3． 特別協賛：大塚製薬株式会社

4． 共同事業実施者：大塚ウエルネスベンディング株式会社

5． 設置活動実施団体：都道府県体育(スポーツ)協会

6． 設置先：各都道府県内スポーツ施設、公共施設、学校等

7． 実施期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

8． 設置取扱先：大塚ウエルネスベンディング株式会社が指定する自動販売機業者（オペレーター）

9． **Sports for All**推進費の交付：

①ロケーション（設置先）には販売手数料として、1本あたり10円を交付します。（自動販売機業者（オペレーター）より設置先へ直接振込み）

②都道府県体育協会には本会より交付金として、1本あたり10円を交付します。（本会より年間の売上げを累計して交付＜次年度5月頃＞）

10．設置条件：

①設置の際に伴う経費（行政財産使用料、電気代等）は、自動販売機業者（オペレーター）が負担します。

②**Sports for All**推進費付き自動販売機には、本会が指定するステッカー（下記参照）を貼付します。

11．設置手続き：

①都道府県体育(スポーツ)協会は、自動販売機の設置先の開発・依頼を行い、本会へ設置先リスト（様式1）を提出して下さい。

②本会は、各都道府県体育協会より提出された設置先リストを大塚製薬(株)へ報告します。

③大塚ウエルネスベンディング㈱は、設置先リストをもとに設置条件を確認し、設置が決定した場合、契約手続きを進めます（設置できないと判断された場合は、その旨都道府県体育(スポーツ)協会に連絡します）。

12．契約について：

設置及び手数料等について、4者（本会、大塚製薬(株)又は大塚ウエルネスベンディング㈱、ロケーション（設置先）、自動販売機業者（オペレーター））にて別途契約書を取り交わします。

≪**Sports for All**推進費付き自動販売機ステッカー≫

**Sports for All推進費付自動販売機**



**この自動販売機の売上金の一部は、設置している**

**都道府県体育協会のスポーツ振興費に充当されます。**

